

人にやさしい愛のまち

NAKAMA CITY

人権・みんなの幸せを 願う集い ～講演のゆうべ～

テーマ 「生きることと人権」

よねくら まさかね
講師 **米倉齊加年さん**
(俳優・演出家・絵本作家)

プロフィール

1934年福岡県生まれ。劇団民藝みんげいに入団し、映画、テレビ、商業演劇と幅広く活躍。

また、絵本作家として、83年に出版した「おとなになれなかった弟たちに...」が、中学校1年生の教科書に採用されています。

2000年に劇団民藝を退団し、現在フリーで活躍中です。

とき 7月12日(金)・午後6時20分～(受付5時50分～)

ところ なかまハーモニーホール・大ホール



入場無料

街頭啓発を行います

市民のみなさんの理解を深めていただくために、同和問題啓発のチラシなどを配ります。

とき 7月2日(火)・午前10時30分～11時30分

ところ ショッピングモールなかま周辺

問合せ先 人権推進課 ☎(244)1111 内線1351

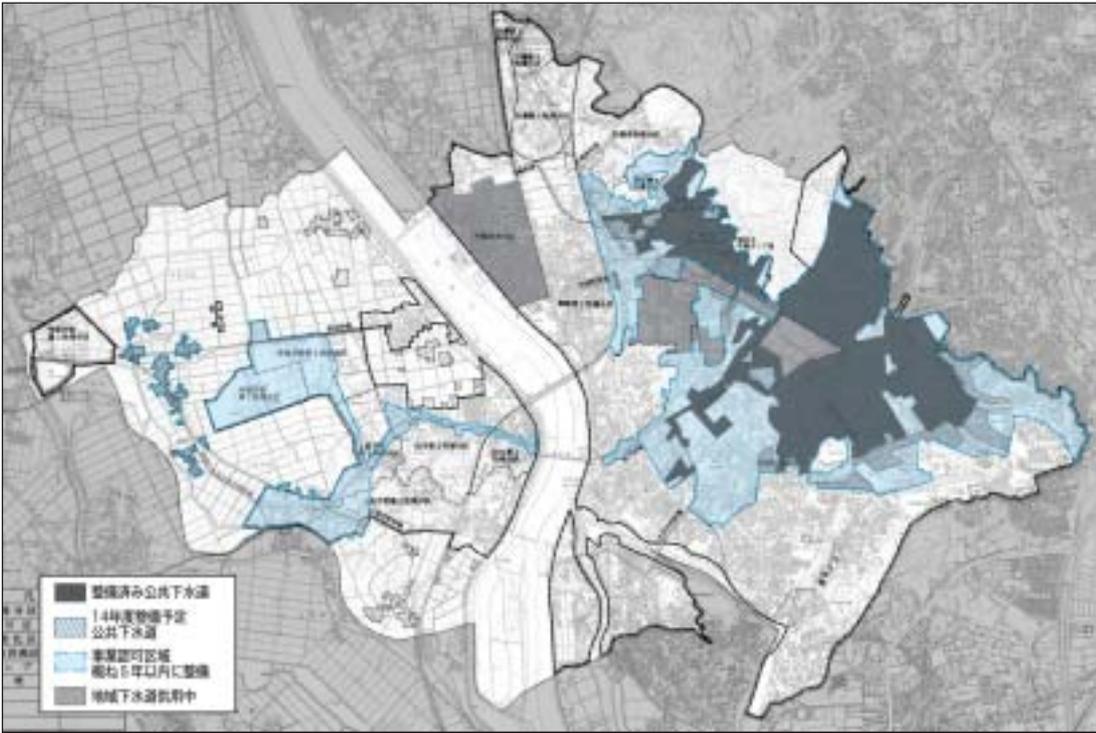
7月は同和問題啓発強調月間です。



中間市人権啓発推進
シンボルマーク

みなさんの声を

下水道整備に生かします



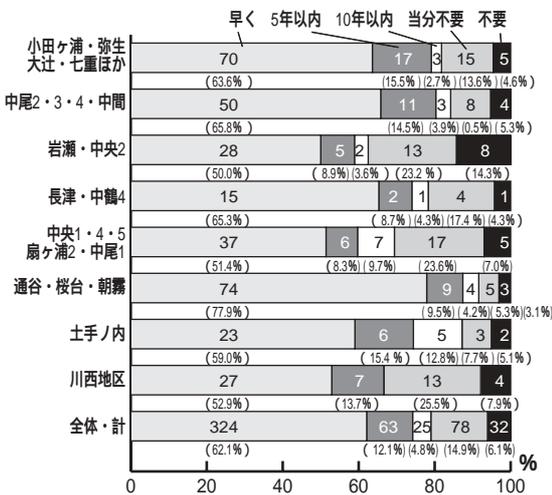
公共下水道計画図

回答世帯主の年代別回答率は20歳代6%、30歳代16%、40歳代17%、50歳代13%、60代18%、70歳代17%、80歳以上13%という結果になりました。

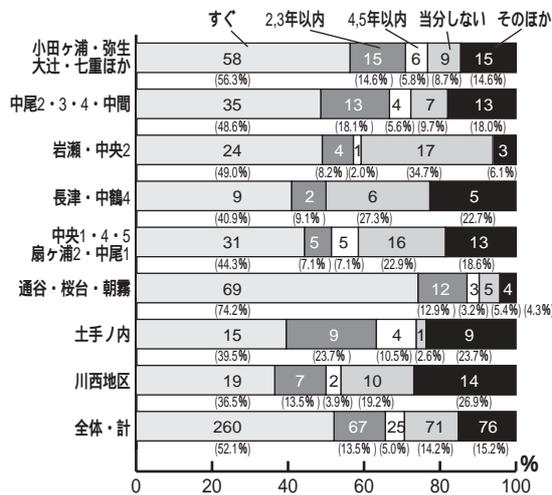
平均世帯数は2.9人ですが70歳以上は2人以下となっています。

回答世帯の居住形態を見ると持家が83%、借家が14%、公営住宅が3%でした。

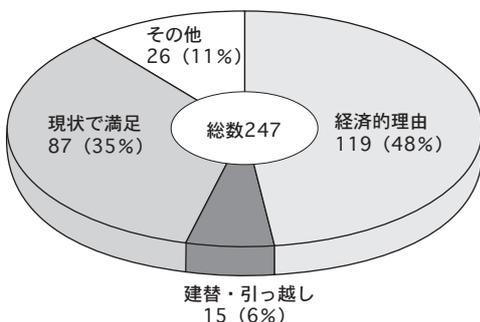
お住まいの地区には 下水道はいつ整備してほしいですか



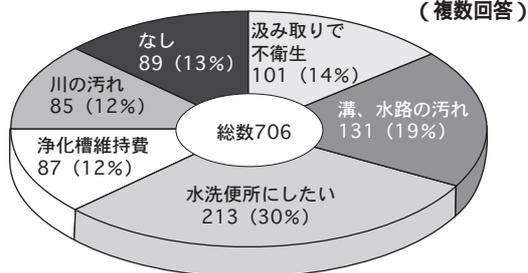
お住まいの地区に下水道が整備されたら 水洗便所に切り替えますか



すぐに水洗便所に 切り替えられない理由は何ですか



下水道が整備されていない現在、どんなことに 困っていたり、不快感を覚えたりしますか



中間市下水道課が3月に実施した、公共下水道未整備地区を対象としたアンケート調査の結果ができましたので、その概要をお知らせします。

対象世帯数 1,140世帯(無作為抽出)
 回答世帯数 549世帯
 回答率 48%



知りたいことにお答えします

今回のアンケート調査で、貴重なご意見をたくさんいただきました。その中で代表的な質問にお答えします。

各世帯の費用負担にはどんなものがあるの

水洗化工事費
宅地内の排水設備工事（水洗化工事）の費用は、家や宅地の形態や大きさ、台所、風呂、便所などの配置など異なりますが、中間市の平均では約50万円です。



1日も早い普及を目指す下水道工事

平均的な内訳は、便器など器具に20万円、便所の水洗化のための改造費に8万円、配管工事に17万円、そのほか雑工事に5万円となっています。意外と便器などの器具に大きなお金がかかっています。このため、高価な便器などを使用すると費用がかさみます。

配管工事は、埋設場所が土の場合、1メートル当たり約6,500円、コンクリートだと約13,000円です。

また、水洗化業者については、宅地内の排水設備工事は市の指定工事店でなければできないようになっていきます。現在市が指定している工事店は11社で、下水道課窓口に一覧表を置いてあります。

受益者負担金
お宅の前の道路に下水道管が整備され下水道が使えるようになったみなさんに、下水道工事費の一部を負担していただく制度が、受益者負担金制度です。

下水道の建設には莫大な費用が必要で、国の補助金、起債（長期借入金）、市費と、この受益者負担金（全財源の5%程度）が財源となります。

賦課される金額は所有地の1平方メートルに対して500円で、下水道が整備された翌年の4月に一度だけかかります。ただし、土地が農地などの場合は、その状況に応じて徴収を猶予します。また、公共目的の用地や、墓地、ガケ地など利用が制限されている土地には減免の制度があります。

下水道使用料

水洗化工事が終わって下水道を使い始めたお宅には、毎月下水道使用料を払っていただくこととなります。みなさんからいただいた使用料は、下水道管、ポンプ場、浄化センターなど施設の運転費や維持管理費に当てられます。

使用料は水道の使用量で算定します。基本料金は1カ月につき、10立方メートルまで1,080円、10立方メートルを超え部分1立方メートル当たり175円です。平均的な使用水量はひと月20立方メートルで、この場合、下水道料金は約3,000円になります。

融資あっせん制度
水洗便所に改造する工事費をいちどきに負担することが困難な人など、一定の要件を満たしている人に対し、市が指定した金融機関の融資をおっせんし、利子の半分を助成します。

融資額は1世帯につき10万円から60万円までで、36カ月以内の分割払いとなります。

下水道整備の進み具合を教えてください

公共下水道の整備された区域では、約1万人が利用（平成14年3月末の普及率20%）できます。また、中鶴地区と



下水道課職員による関係住民への説明会

ます。中間市全域に下水道が整備されるには、今後約20年かかる予定です。

工事期間中は暮らして影響が出るの

一般的に下水道工事は、約20〜30メートルずつ掘って下水管を布設し、埋め戻した後、次の区間の掘削に移っていきます。

この一つの区間の工事に約2週間かかり、この間は車の出入りができません。近くに空き地があれば、借地して仮駐車場として準備します。

ゴミ出しや、汲み取りなどは、工事期間中であつても支障がないように、工事業者で調整します。

工事の前に、関係する地元のみなさんに対して説明会を開いて、詳しく説明します。

悪質な訪問営業にご注意！

最近、下水道課の職員を装ったり、市から依頼されたように見せかけたりして、「パイプが詰まりかけている。配管が悪い」などと言って、簡単な掃除で高額な費用を要求するケースが多く報告されています。

宅地内の下水道の管は、下水がスムーズに流れるようにできています。また、水洗化工事が終わったら、下水道課職員がすべて検査しています。したがって普通は下水管の掃除をしなくても大丈夫です。

不審に思ったときは、職員証の提示を求めたり、下水道課に電話するなどして確認してください。

下水道に関するおたずねは...
下水道課（市役所別館3階）
☎(244)1111
内線2311~2314

人権相談所を特設

人権擁護委員と法務局職員が相談に応じます。

日 時 7月10日(水)・午後1時30分～3時30分
場 所 ハピネスなかま
相談内容 家庭・相続・登記・戸籍・金銭・いじめ・不登校の人権問題など

問合先 社会福祉課社会係
☎(244)1111 内線1183

（甲種防火管理者）資格取得講習会

消防法では、収容人数が30人以上となる旅館、病院、店舗、飲食店などの建物および50人以上となる工場、学校、事務所などの建物には、防火管理者を置

中間市の環境保全実行計画

市では今年の3月に、環境保全実行計画を策定し、地球温暖化の要因である温室効果ガス(二酸化炭素が対象)排出量を、平成18年度までに6%削減する目標を立てています。

現在、市内の公共施設では、計画にしたがって、事業者・消費者の立場から環境保全に配慮した行動に取り組んでいます。

問合先 環境生活課環境係 ☎(244)1111 内線2127

くことが義務付けられています。資格取得には、講習会を2日間とも受講する必要があります。

日 時 7月30日(火)、31日(水)・午前9時～午後4時30分

場 所 中間市消防署
車を利用する人は、河川敷駐車場に駐車してください。

申込期間 7月1日(月)～7月26日(金)

定 員 50人(定員になり次第締め切ります)

受講料 4,000円
(テキスト代、申請料を含む)

欠席の場合、返還しません。

申込方法 申込用紙に所定の事項を記入し、写真2枚(縦3cm×横2.5cm・裏面に氏名記入)を添えてください

申込用紙は消防署にあります。

問合先 中間市消防署指導係 ☎(245)0901

普通救命講習会を開催

（心肺蘇生・心臓マッサージ法）

中間市消防署では、市内に在住する人または通勤、通学している人を対象に、普通救命講習会を開催します。

大切な命を救う知識や技術を、身に付けてみませんか。

講習日時 7月24日(水)・午前9時～正午

定員・受講料 20人・無料
講習会場 中間市消防署

申込方法 7月10日以降に、消防署に来署のうえ、申込書に記入してください。定員になり次第締め切ります

問合先 中間市消防署救急救助係 ☎(245)0901

（消防設備点検資格者）各種講習会を開催

消防設備点検資格者講習

開催日

○第一種：機械系統(消防設備など) 8月28日(水) 30日(金)

○第二種：電気系統(警報設備など) 9月4日(水) 6日(金)

申込期間 7月2日(火)～8月2日(金)

消防設備点検資格者再講習

開催日

○第一種：8月1日(木)

○第二種：8月2日(金)

申込期間 7月2日(火)～19日(金)

講習場所 福岡市民防災センター(福岡市早良区百道浜一丁目3-3)

申込方法 申請書を(財)福岡県消防設備安全協会(〒810-0073福岡市中央区舞鶴三丁目1-10・セレス赤坂門ビル)にお持ちになるか郵送してください

『講習の手引き』は中間市消防署にあります。

問合先 中間市消防署予防係 ☎(245)0901

介護者の集いを開催

「介護保険制度では、介護を受ける人のサービスばかりで介護者のためのサービスはほとんどないですね。この時間この場所に行けば介護者同士で話ができる場所があったらいいな」という介護者の声をもとに、介護者の集いを開催します。

「ちょっとそこまで」という気持ちで、気軽にご参加ください。(参加は無料です)

日 時 7月30日(火)・午後1時30分～(2時間程度)

場 所 保健センター・和室

内 容 健康相談、簡単な健康チェック(血圧測定、尿検査) レクリエーション(手遊び) 茶話会も行います。

当日は、介護を支えるなかまの会の会員も参加します。

問合先 保健センター ☎(246)1611

夏だ！楽しもう 長津祇園山笠まつり

夏の風物詩。今年も長津町内を山笠が練り歩く、長津祇園山笠まつりが開催されます。

楽しいイベントも盛りだくさんです。みんなで思いっきり、まつりを楽しみましょう。

日 時 7月13日(土)・午後2時～9時

場 所 イベント広場(長津二丁目・堀川近く)

内 容 ○山笠(午後2時～須賀神社まで) ○かき氷・綿菓子・金魚すくい(午後4時～) ○目玉商品(午後5時～) ○もちまき(午後5時30分～) ○ピンゴ大会(午後8時～)

お子さんの山笠台上がりの写真を無料で撮影します(対象3歳～10歳・先着20人)

当日、午後5時から9時まで、イベント広場～昭和町交差点の間は、歩行者天国になります。

問合先 実行委員会
山本宅 ☎(245)1686



**福岡排水設備工事責任技術者
試験および講習会**

排水設備工事の施工ができる指定工事店となるには、この資格を持った人が一人以上必要です。

受験を希望する人は、この期間中に申込を行ってください。

試験日 10月13日(日)

試験地 北九州市・福岡市

・久留米市・飯塚市

受験講習会 9月中旬

講習会場 北九州市・福岡市

・久留米市・飯塚市

受付期間 7月4日(木)～7月18日(木)

申込書配布・受付・問合先

下水道課下水道2係(市役所別館3階) ☎(244)1111

1内線2313

**「宅地・建物取引」
主任者資格試験**

受験申込書配布期間

7月8日(月)～8月2日(金)

受験申込書配布場所

(財)福岡県建築住宅センター本部・北九州事務所、福岡県建築都市部指導課、および各土木事務所建築指導課

申込受付期間

7月29日(月)～8月2日(金)

申込受付場所

KMMビル4階・第1会議室
(小倉北区浅野二丁目14-1)

試験日 10月20日(日)

問合先 (財)福岡県建築住宅センター

☎092(737)8013

**「母子家庭の母・寡婦のための」
パソコン講習会**

福岡県母子寡婦福祉連合会では、母子家庭の母および寡婦の自立促進のため、講習会を行います。

パソコン(表計算)講習会

開催場所 全教研リサーチパーク(宗像市アステイ1-7)

期間・内容 8月20日(火)～9月20日(金)の、平日・土曜(夜間)21日間および土・日曜(昼間)4日間の計25日間で、パソコン(表計算)「エクセル」を3級検定受験まで指導します

パソコン(ワープロ)

開催場所 女性センターサンクス(飯塚市飯塚14-67・イイツカコミュニティセンター内)

期間・内容 8月19日(月)～9月19日(木)までの平日・土曜(夜間)26日間および土・日曜(昼間)3日間の計29日間で、パソコン(ワープロ)「ワード」を2級検定受験まで指導します

いずれも

受講資格 パソコンの基本知識があり、文書入力ができる

母子家庭の母および寡婦
受講料 無料(教材諸費および検定料12,000円は自己負担)

定員 20人

託児 有

申込締切 7月22日(月)必着

申込方法 市役所社会福祉課および県福祉事務所地域福祉課に備え付けの申込用紙に記入のうえ、送付してください

申込・問合先 福岡県母子寡婦福祉連合会(〒816-0804春日市原町三丁目1-7・クローバープラザ受け箱11号) ☎092(584)3922

**防衛庁職員採用 種試験
高校卒業程度**

この試験は、防衛庁の職員として、一般の事務または技術的な業務に従事する係員などを採用する試験です。

受験資格 昭和56年4月2日～昭和60年4月1日生まれの人

試験区分 一般事務、電気、機械、土木、建築

申込は、いずれか1区分に限ります。

受付期間 7月8日(月)～7月24日(水)

第1次試験日 9月29日(日)

受験案内請求・問合先

福岡防衛施設局総務部総務課人事係(〒812-0013)

福岡市博多区博多駅東二丁目10-7 ☎092(472)2321

**「遠賀高校体験学級
「学びの森」募集**

家庭菜園の基礎講座

土づくりから収穫まで指導します。

日程 8月17日、24日、31日、9月14日、28日、10月12日、26日、11月9日、30日

の土曜日・計9回予定

暮らしの中の食文化講座

家庭でできるジャムやパンづくりなど食品加工を指導します。

日程 8月17日、24日、31日、9月14日、28日、10月12日、26日、11月9日、30日

の土曜日・計9回予定

9月7日、14日、28日、10月5日、12日の土曜日・計7回予定

いずれも

定員 20人程度

参加費 3,000円

申込締切 7月20日(土)

申込方法 往復ハガキに、希望講座名、氏名、住所、電話番号を記入のうえ、郵送してください

問合先

福岡県立遠賀高等学校内「学びの森」担当・大坪修三(〒811-4332遠賀町大字上別府2-1-10)

☎(293)1225

☎(293)4314

**夏の間市職員はノーネクタイに
～環境保全の取り組みを展開中です～**

中間市では、環境保全対策のために「環境保全実行計画」を推進しています。

その取り組みの一つとして、庁舎での夏場の空調機の冷房温度を、高めに設定します。

これにあわせて、6月1日から9月30日までの間、職員がネクタイを着用しない服装で執務を行う「ノーネクタイ期間」とします。

また、5月からすでに、毎週水曜日を「ノーカーデー」と定めています。市内居住の職員は徒歩や自転車での通勤を奨励し、市外居住の職員も公共交通機関の利用などをすすめています。

中間市は、今後とも環境に配慮した取り組みを推進していきます。

みなさんも、あらためて環境や限られた資源のことを考えてみませんか。

問合先 総務課人事給与係 ☎(244)1111
1内線1213

全国で実施されます 愛の血液助け合い運動

この運動は献血の重要性を訴えるとともに、今後「成分献血」・「400ml献血」への理解と協力を求めるものです。

第36回福岡県献血運動推進大会
日 時 7月26日(金)・午後1時開式

場 所 春日市ふれあい文化センター

問合先 社会福祉課社会係
☎(244)1111内線1183

県政パス・アプローチ号 夏休み親子教室を開催

実施日・出発地・見学先

○8月6日(火)・午前9時・福岡発・水産海洋技術センター
1 内水面研究所、農業総合試験場果樹苗木分場

○8月8日(木)・午前9時・飯塚発・森林林業技術センター、青少年科学館

○8月21日(水)・午前9時・久留米発・動物管理センター、少年自然の家「玄海の家」

○8月26日(月)・午前9時・小倉発・消防学校、社会教育総合センター

応募資格 県内在住の小学生と保護者(性別は問いませんが、保護者は一人に限ります)

募集人数 各45人程度

応募多数の場合は、抽選とします。

参加費 無料(昼食は各自お持ちください)

応募方法 往復はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号、希望日を記入し、郵送してください

1枚のはがきで3人まで申し込みできます。小学生以外の子さんの同伴は遠慮ください。

応募締切 7月26日(金)・必着

応募・問合先 福岡県県民情報広報課広報係(〒8128577・所在地記入不要)
☎092(643)3103

聴覚障害者の教育相談

福岡県立直方聾学校では、今年度も教育相談を行います。

対象者 聴覚障害による聞こえやことばの発達で困っているお子さん(対象年齢0歳～15歳)並びにその保護者や関係者

受付・相談日 月曜日～金曜日・午前9時～午後4時30分
事前に電話・FAXなどでご連絡ください。

問合先 福岡県立直方聾学校
☎0949(26)5351
☎0949(26)4601

言語活動を豊かにするために 聴覚活用夏期研修講座

対象者 九州各県の教育関係者、施設関係者、地域住民並びに本校PTA会員

日 時 7月21日(日)・午前9時30分～午後4時20分

場 所 福岡県立小倉聾学校(小倉北区三郎丸二丁目9-1)

内 容 公開授業、講演会、分科会

参加費 500円(資料代)
申込方法 電話またはFAXで申し込んでください

申込・問合先 福岡県立小倉聾学校
☎921(3600)
☎931(9904)

初級韓国語講座

『近くて近くの国』韓国の韓国語を、みなさんもいっしょに学んでみませんか。

日 時 7月11日～8月29日の毎週木曜日(7回)・午後7時～9時

場 所 勤労青少年ホーム

講師 李昇鎮さん

対象者 30歳未満の勤労青少年

定 員 20人
申込・問合先 勤労青少年ホーム☎(245)3511

国民年金

市民課 年金係 ☎(244)1111内線1126

4月から国民年金の事務が変わりました

この4月から、国民年金保険料の納付や、第三号被保険者の届出が変わりました。

保険料の納付は…

これまで市区町村が扱っていた国民年金保険料は、国が直接収納することになりました。

保険料の収納は現年度分・過年度分とも、国の機関である社会保険事務所が担当します。

保険料は、全国の社会保険事務所のほか、全国の銀行、郵便局、農・漁協、信用組合、信用金庫、労働金庫などで納めることができるようになりました。

ただし、市区町村の窓口では納められませんので、ご注意ください。

第3号被保険者の届出は…

市区町村の窓口で行っていた、サラリーマンの妻などの第三号被保険者(第二号被保険者の被扶養配偶者)の各種の届

出は、健康保険の被扶養者の届出と一緒に、配偶者の勤め先の事業主を通じて行われます。届出漏れがなくなり、手続きも簡単になりました。

市区町村の窓口では…

第一号被保険者についての次の届出などは、これから引き続き市区町村の窓口で行います。

【被保険者資格関係】

取得・喪失・種別変更の届出
住所や氏名の変更などの届出

【保険料関係】

付加保険料の届出や届出
法定免除の届出

承認申請
申請免除や学生納付特例の

【給付関係】

第一号被保険者期間のみの人の裁定請求
20歳前からの障害のある人の障害基礎年金の裁定請求
老齢福祉年金の届出
詳しくは、市民課の窓口にお問い合わせください。

火災発生件数(1月~12月)		累計
5月	3件	12件
建物火災	3件	9件
林野火災	0件	1件
車両火災	0件	1件
その他火災	0件	1件

交通事故発生状況(1月~12月)		累計
4月	36件	140件
死者	1人	2人
負傷者	46人	171人

5月の住民基本台帳から

のうごき

人口	48,825人 (-49)
男	22,954人 (-31)
女	25,871人 (-18)
世帯数	19,183世帯 (+20)
()内は前月比	
出生	29人
死亡	45人
転入	137人
転出	170人

医療事務・CAD・OA科 受講生を募集

対象者
○公共職業安定所に求職申込をしている人で、雇用保険の受給資格者でない人
○非自発的理由による離職後2年以内の人、30歳以上60歳未満の人
定員・受講料 30人・無料
訓練期間 8月5日～平成15年1月28日
申込方法 7月1日～24日にハローワークやはたに申込 ☎(622)5566
受講手当として訓練受講1日あたり6,500円が支給されます。

訓練場所・問合先(有)サンアビリティカレッジオンガ

自衛隊説明会を開催

来春入隊・入校予定の自衛官採用試験について、係員が個別に説明します。

日時 7月14日(日)・午後2時～7時のうち随時
場所 なかまハーモニーホール
内容 自衛隊全般および各募集種目別説明、ビデオ放映
対象者 本人または保護者

(遠賀町大字浅木984-2) ☎(293)9200

ピースアクセサリー講座

指輪やブレスレットなどを、ビーズで作ってみませんか。

日時 7月5日、19日、8月2日、16日、30日の5回・午後7時～9時
場所 勤労青少年ホーム
対象者 30歳未満の勤労青少年
定員 30人
講師 植村寿美さん
受講料 無料
材料代 1回につき1,500円程度
持ってくるものはさみ、セロテープ
申込・問合先 勤労青少年ホーム ☎(245)3511

土砂埋立てなど災害の発生の防止条例が施行

土砂の埋立てなどによる災害の発生を未然に防止するため、「福岡県土砂埋立て等による災害の発生の防止に関する条例」が7月1日から施行されます。

これにより、建設残土などを搬入し、3,000mを超え土砂の埋立てなどを行う場合には、県知事の許可が必要になります。

問合先 八幡農林事務所 務課普及係 ☎(601)5567

就職・進学の違いなく、どつぞ

問合先 芦屋募集事務所 ☎(223)0981内線348

弓道教室の参加者を募集

日時 7月2日(火)～25日(木)・毎週火、木、土曜日・午後2時～4時・計10回
対象者 18歳以上の一般男女(若干名)
受講料 2,500円(傷害保険料含む。受講当日徴収します)
靴下が足袋をお持ちください。
申込締切 7月1日(月)
申込先 生涯学習課社会体育係 ☎(244)1111内線1344
問合先 仰木宅 ☎(245)0650

今年も中間山笠が走ります

～大人も子どもも引き手を募集中～

一昨年、市内で31年ぶりに復活した山笠。今年も、勇壮な姿がまちを駆け巡ります。

○7月12日(金)・午後5時～10時、中鶴一区、中鶴二丁目、昭和町町内会、なかまハーモニーホール
○7月13日(土)と14日(日)・午前10時～午後10時
なかまハーモニーホール周辺の行進と展示
引き手募集 7月14日・午前10時～正午に、いっしょに山笠を引いてくれる、地域のみなさんを募集しています。希望者はハーモニーホール駐車場にお集まりください。
小学生以下は、保護者同伴でご参加ください。夜間のイルミネーションもあります。

問合先 山下携帯 ☎090(1369)7173

あなたは保険証を2枚国保・社保持っていますか?

最近、社会保険などの医療保険制度に加入して、その手続きが大幅に遅れていることが、多く見受けられます。

世帯主は自分の世帯の被保険者に異動があったときは、必ず14日以内に届出をしなければなりません。

手続きが遅れたために保険税や医療給付などで不利益を受けることがないように、早めに手続きを済ませてください。

職場の医療保険(社会保険・共済組合・船員保険など)に加入している人および生活保護を受けている人以外は、すべて国保に加入しなければなりません。必ず届出が必要です。

老人保健該当者で、加入している医療保険に変更があったときも、必ず届け出てください。

国民健康保険

健康増進課 国保医療係 ☎(244)1111内線1152

シリーズ 110

7月の行事予定

7月の納税
固定資産税(2期)
国民健康保険税(2期)

公共施設問合先

中央公民館 ☎(246)2321	勤労青少年ホーム ☎(245)8511
東部出張所 ☎(246)1110	働く婦人の家 ☎(246)0483
市民図書館 ☎(245)4664	ハピネスなかま ☎(245)8686
歴史民俗資料館 ☎(245)4665	社会福祉協議会 ☎(244)1230
シルバー人材センター ☎(246)4528	サンクレストなかま ☎(246)4316
なかまハーモニーホール ☎(245)8000	保健センター ☎(246)1611
体育文化センター ☎(246)2800	親子広場リンク ☎(244)0742

日	曜	行事予定	家庭記入欄
1	月		
2	火	同和問題街頭啓発 ショッピングモールなかま周辺 (10:30~)	
3	水	市公連館長会 中央公民館 (14:00~) 1歳6ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
4	木	レインボー広場 ひまわり保育園・遊戯室 (10:00~15:00)	
5	金		
6	土	心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (15:00~17:00) 行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) こすもす保育園夏まつり こすもす保育園 (19:00~) ひまわり保育園夏まつり ひまわり保育園 (19:00~) 3団体合同七夕会 親子ひろばリンク (10:00~12:00)	
7	日	中間市農業委員会委員選挙投票日 農事センター (7:00~20:00)	
8	月	わんぱく広場と育児相談 保健センター (受付9:30~10:00)	
9	火	母子健康手帳交付 保健センター (9:30~11:30)	
10	水	下水道相談 市役所別館3階・ロビー (13:00~16:00) 税の相談 ハピネスなかま (13:30~16:00) 特設人権相談 ハピネスなかま (13:30~15:30) 消費生活相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) 4ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) 社会保険事務所年金相談 市役所別館地階・第1会議室 (10:00~15:00) 教育相談 市役所3階・教科書展示室 (9:00~16:00)	
11	木	交通事故相談 ハピネスなかま (10:00~15:00) 民生・児童委員協議会 市役所3階・第2、3会議室 (14:00~)	
12	金	人権・みんなの幸せを願う集い なかまハーモニーホール (18:20~20:00)	
13	土	第10回中間市少年の主張大会 中央公民館・講堂 (13:30~)	
14	日	環境美化の日	
15	月		
16	火		
17	水	3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
18	木	レインボー広場 ひまわり保育園・遊戯室 (10:00~15:00) 母子健康手帳交付および母親学級 保健センター (14:00~16:00)	
19	金	心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま (15:00~17:00) 行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00)	
20	土	海の日 響灘沿岸の漂流物展(20日~8月31日) 歴史民俗資料館 (10:00~18:00)	
21	日		
22	月	わんぱく広場と育児相談 保健センター (受付9:30~10:00)	
23	火	ツベルクリン反応検査 保健センター (受付13:00~14:00)	
24	水	献血 市役所玄関前 (11:00~13:00、14:00~16:00) 7ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) 社会保険事務所年金相談 東部出張所 (10:00~15:00) 教育相談 市役所3階・教科書展示室 (9:00~16:00) 市民普通救命講習会 消防署 (9:00~12:00)	
25	木	70歳到達者・老人医療受給者証交付 市役所3階・第3会議室 (10:00~11:00) 70歳到達者・老人医療受給者証交付 保健センター (14:00~15:00) 住宅相談・鉱害相談 市役所別館2階・建築課 (10:00~12:00) ツベルクリン判定・BCG接種 保健センター (受付13:00~14:00)	
26	金	健康相談 保健センター (13:30~15:30)	
27	土	心配ごと相談 ハピネスなかま (15:00~17:00)	
28	日		
29	月		
30	火	甲種防火管理者資格取得講習会(30日~31日) 消防署 (9:00~16:30)	
31	水	4ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	

行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。